

平成29年度第3回狭山市社会福祉審議会会議録

- 開催日時 平成29年9月22日（金）
午後3時00分から午後4時30分まで
- 開催場所 市役所603～604会議室
- 出席者 19名
田辺会長、大内副会長、天谷委員、小川（晴）委員、大場委員、大森委員、藤吉委員、坂本委員、寶積委員、渡井委員、矢吹委員、小川（清）委員、華野委員、室岡委員、小林委員、伊藤委員、高久委員
- 欠席者 3名
宮島委員、三角委員、苅谷委員
- 事務局 8名
齋藤福祉こども部長、
三ツ木長寿健康部長、
増田福祉こども部次長（福祉政策課長兼務）、
宮岡長寿健康部次長（長寿安心課長兼務）、
志村長寿安心課介護保険担当課長、湯浅長寿安心課介護事業担当主幹、田中福祉政策課福祉総務担当主幹、長壁福祉政策課福祉総務担当主任
- 傍聴者 1名

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第6期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗について
(会議資料1)

- ・第6期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗について、長寿安心課湯浅主幹より説明。

〈質疑応答〉

- 委員 P8、「4 認知症対策の推進」について、①認知症地域支援推進員は現在2名となっているが、今後増員の計画はあるか。また、②認知症初期集中支援チームは現在1チームとあるが、チーム数を増やす計画はあるのか。
- 事務局 ①について、国の要項では支援員は1名でも可能となっているが、狭山市においては認知症疾患医療センターの相談員と認知症に特化

した介護サービスを提供しているデイサービス職員の2名にお願いしており、すぐに増やす事は考えていない。②について、1チームで25名程度は受けられる人員配置となっているが、認知症疾患医療センターを併せて持っている病院に委託をしている関係と、国の要綱を考えた場合、介護サービスを使っている方は認知症初期集中支援チームの対象者にはしない方針であるため、介護サービスに繋がっていない、または病院での確定診断等を受けていない方となると該当する方は少なく、現状2名程度である。そのため、現在の1チームで対応可能であると思っている。

委員 P4、認定率の推移について、別府市、桑名市の認定率が下がっているが、取組内容がわかれば教えてほしい。

事務局 別府市については、県が主導して自立支援型の地域ケア会議を推進しており、多職種が連携しながらチームケアを行うことで認定率が下がっている。桑名市については、いきいき百歳体操のようなものを始めており、介護予防の取組に加え、自立支援型の地域ケア会議によりケアプランの見直しを行っているため認定率が下がっている。

委員 P8、「1生きがいくつくりと社会参加の促進」について、施策の上でどのような事が事例としてあげられるのか、市はどのように関わっているのかを聞きたい。

事務局 平成27年については認知症事業サポーターの養成を行っていたが、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の本格的な取り組みを開始した。総合事業の中では、これまでの介護サービスに加え、健康な方をボランティアとして有効活用しながら地域づくりを進めている。

委員 日本人の平均寿命、健康寿命が全国的に上がっていると報告されているが、これは、個人的な問題だけでなく、何かしらの施策の成果により生まれた結果ではないかと捉えている。P8、「1生きがいくつくりと社会参加の促進」について、狭山市は15年程前から狭山シニア・コミュニティ・カレッジ(SSCC)の活動を施策として行い、それに続いて市民大学等の修了生がいろいろな事業を各地域で始めている。そのような事は施策の結果であると思うが、成果の報告やデータが出ていないのはおかしいのではと思う。

会長 この意見は提案か、質問か。

委員 提案でもあり、質問でもある。マイナス面だけでなく、成果の報告があっても良いのではないか。

会長 市民大学との関連性がどうなっているのかということか。

委員 関連性が見直されていないのではと思う。楽しい面の施策を計画に盛り込んでも良いのではないか。

担当課長 ご指摘の通り、いろいろな主体で行われている取り組みが統一されていないと事務局でも感じている。第7期計画以降は、地域の方との連携や、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進等に取り組んでいければと思う。

(2) 介護保険制度等の改正の概要について

(会議資料2)

- ・介護保険制度等の改正の概要について、長寿安心課湯浅主幹より説明。

〈質疑応答〉

委員 今日、日常生活圏域の見直しについての議題もあるのか。また、ワンコイン水泳教室やラジオ体操、認知症予防等を頑張っている成果はどこに表れているのか。

前回の会議資料に各種計画との関連性とあったが、各種計画との体系がわからないと本計画がどう関与するのかわからない。

地域包括支援センターについてだが、職員の業務量が多すぎるという意見があり、離職してしまうのではと不安を感じているが、狭山市の実態を聞きたい。

事務局 日常生活圏域の見直しについては、次回資料を提示する。各種計画との関連性については、庁内でも連携が取れていない部分が多々あるため、連携を取りながら検討したいと思う。地域包括支援センターについては、国の基準では高齢者6,000人程度に対して1圏域、3職種1人ずつの3名の配置となっているが、狭山市では4名を配置している。業務量を考えると増員の検討も必要ではあると思うが、国の基準よりは多く配置している。

会長 地域包括支援センターの業務量については地域力との関係もある。地域に力があり、サロン等が多くあると情報が地域包括支援センターに届きやすくなっていると感じる。

委員 地域包括支援センターの職員がどんどん変わっているのでは、何か事情があるのでは。

担当課長 地域包括支援センターの中には、人員が定着していかないという場所もある。できれば長く続けてほしいが、事情があり離職される方もいる。募集をかけても応募がない状況も見受けられるため、支援し

ていきたいと思う。

委員 会議資料1、P8、「1生きがいくつくりと社会参加の促進」の中に、①支部社協単位での勉強会を実施とあり、狭山市はこれを進めながら、生活支援体制整備事業の中の第2層を住民主体でつくっていきこうと10の社協支部に分け、それぞれのエリアの中で課題に合わせた拠点や相談、居場所の仕組みをつくっている。他の自治体によっては地域包括支援センターが担っているところもあるが、地域包括支援センターが第2層の仕組みを受けてしまうと、さらに多忙になってしまうため、住民主体の第2層とうまく連動できれば、地域包括支援センターとの役割分担ができ、専門職本来の機能も果たせるのではと思っている。

委員 第1層、第2層とは何か。

事務局 生活支援体制整備事業というのは、介護保険法上、地域支援事業の中での事業となり、介護度が軽い方とそれに近い状態の方を含めた方の生活を支える仕組みをつくっていく事業である。第1層とは、狭山市全域を考える広い枠での生活支援体制を協議する場である。平成28年4月から毎月定期的に会議を行っている。第2層は、各市町村で区域を決めることができるもので、第1層よりも狭い地域の集まりを第2層という。狭山市では地域包括支援センターの圏域ではなく、住民主体で第2層を進めており、そのほうが地域に根差した支援が提供できるのではと考えている。

委員 まず会議時間について、最低でも2時間はほしい。委員の皆さんが集まる会であるので闊達な意見をもとに、計画案をつくる必要があると思う。地域包括支援センターの問題は、現状非常に厳しいと思う。日常生活圏域を分割する事も大事であるが、並行して1か所当たりの人員配置を強化すべきだと思う。市役所や専門職のOBの方を臨時職員として配置する仕組みをつくり、退職者を有効活用し、地域包括支援センターに人員配置すると良いと思うので検討してほしい。また、福祉等に対する人材登録制度を設けてほしい。地域福祉活動推進研究会があり、多くのメンバーが集まるが、毎回会議を行っているだけで、組織的にも活動的にも具体化する必要があると思う。

会長 審議する事は重要であるため、必要であれば会議に時間をかけて良いと思う。

担当課長 地域包括支援センターからも業務が大変であるという話は聞いている。狭山台と富士見・中央を分割したが、業務的にはまだ厳しいと聞いている。現在も、国の基準以上に人員を配置しており、すぐに増

員というのは難しいが、検討していきたいと思う。ちなみに、会議資料1、P2、桑名市の地域包括支援センターの人員配置は多く、1つの地域包括支援センターに8名から10名の専門職を配置しているという例もあるため、参考にしながら検討していければと思う。ご提案のあった、退職をした職員については、原則として地域包括支援センターの職員は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員となっているため、補助的な業務であれば検討の余地はあると思う。

会 長 このままでは介護保険制度は財政難になると思う。介護人材の不足もあり、そんな中編み出されたのが総合事業である。元気な高齢者が地域でサポートするという地域づくりであるが、地域ごとに地域力の差が出てきている。その差をなくすようにするのが生活支援体制整備事業になるのではと思う。どんどん介護保険料を上げるわけにはいかないで、住民、行政、社会福祉協議会も含め、知恵を出しながらどのような形が良いかと考えると「我が事・丸ごと」であると思う。会議資料2、P3の内容は、第7期計画において重要であると思う。また、地域包括支援センターの問題は、人員を増やしてもまだ不足している。地域力をもっと強くしていかないと全て地域包括支援センターの負荷になってしまうため、どのようにしたら地域が強くなるかを真剣に考える必要があるというのが実感である。

委 員 地域力はわかるが、地域包括支援センターは専門職だというように、地域の方が専門分野に入ってボランティアをしたときに何が起こるのか。インターネットで見たのだが、東日本の震災で仮設住宅ができたときに、自分は民生委員をしていたので優先的に入れるのでは。と言った方がいると聞いたことがある。障害者や子供の問題、生活困窮者の事をわかって、悩んでいる方と対峙できるような訓練を受けていない方は入ってはいけないと思う。地域における社会福祉の教育の問題も検討の視野に入れていただきたいと思う。

委 員 住民が地域力を発揮して、地域で暮らしやすくするため、地域包括支援センター等の専門職との役割分担は明確にある。勉強会に参加している住民の間では、24時間身近な所にいる我々で地域を見守り、相談できる仕組みをつくろうとしており、専門職と住民の線引きははっきりしている。狭山市は勉強会や研修会に多くの方が参加してもらえるので、その中で人材を確保も出来ると思う。次に、きっかけづくりをしないと活動に繋がらない部分があり、ちょっとしたサポートであればできるという方が多いため、登録制度をつくろうと思っている。社会福祉協議会はボランティア等の登録を受付ける場で

もあることを活用して、SSCC の同窓生が地域の中で自分に何ができるか、勉強会を開催し、ちょこっと見守りサポーターのお願いをしたところ、参加者 50 名の内 46 名が登録をしてくれた。自分にできる事を少しだけ、できるようなボランティア制度と、リーダーになるような養成研修を生活支援体制整備事業の中で進めていければと検討している。

〈報告事項〉

- ・ 次回の会議予定について、田中福祉政策課主幹より説明。
10月19日（木）午後1時30分～ 市役所6階会議室

4 閉会

〈終了〉